

## 表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 9 月 30 日

秋田地方法務局本荘支局 登記官 國 安 智 之

### 記

- 1 手続番号  
第 4 1 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 1 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
由利本荘市矢島町坂之下字上八塩沢 4 5 番